

# 地域コミュニティ活動を応援します！！



平成24年10月より適用

当社では、入居者の皆様による地域活動を応援しています。  
一定の要件を満たし、当社の承認を受けた活動団体については、コミュニティ活動実施に係る支援をさせていただきます。  
詳細は、下記をご覧ください。

## ☆ 支援の内容は？

⇒コミュニティサロンの申込みを優先的に受け付けます。  
⇒活動実施のために購入した備品等について実費を1回に限り支援します。  
詳細は、「運営規則確認書」をご覧ください。

## ☆ 活動団体に条件はあるの？

⇒団体が、下記項目①・②・③のいずれかに該当する必要があります

### 承認条件

- ① ・当該住宅の総世帯数の過半数が加入している居住者団体等であ
- ② ・行政等から助成を受けているなど活動基盤が確立されていること  
・団体登録者の過半数が当該住宅の居住者であること
- ③ ・団体登録者が30名以上であること  
・団体登録者の過半数が当該住宅の居住者であること  
・団体代表者ほか2名以上の役員が当該住宅の居住者であること

## ☆ 活動団体として登録するには？

⇒まずは、下記の書類を提出してください

### 提出書類

●は、当社指定様式です

①

- 当該住宅の総世帯数の過半数以上が加入していることを証する書類(団体の予算書等)
- 役員名簿(役職及び役員氏名を記載したもの)
- 団体登録及び活動支援申請書
- 運営規則確認書

②

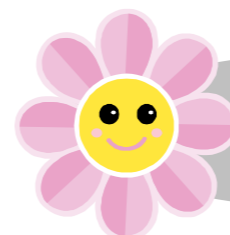
- 行政等から助成を受けていること、団体登録者の過半数が当該住宅の居住者であることを証する書類(団体の予算書及び団体会員名簿)
- 団体登録及び活動支援申請書
- 運営規則確認書

③

- 団体登録者が30名以上であること、団体登録者の過半数が当該住宅の居住者であること、団体代表者ほか2名以上の役員が当該住宅の居住者であることを証する書類(団体の予算書及び団体会員名簿)
- 団体登録及び活動支援申請書
- 運営規則確認書

## ☆ 支援はいつから開始されるの？

⇒ご提出いただいた書類をもとに、当社で審査をさせていただきます。



一つの住宅において、複数の団体が承認を受けて活動する場合があります。利用にあたっては、他の利用者へも十分にご配慮ください。